

小規模下水を
ご利用の皆様へ

下水道料金の 見直しについて

住民説明会を開催します!

下水道は、きれいな川や海を守り、快適な暮らしを支える大切なインフラです。
今回、料金の見直しについて、住民説明会を開催します。

① なぜ料金を見直すの?

料金に差があります

小規模下水と町営浄化槽では
料金体系が異なり、
20^mあたり**1,050円**の差があります。
この差を小さくするため、
料金を見直します。



20^mで
1,050円の差

一般会計からの 繰入金に頼っています

下水道事業は、料金収入だけでは
必要な費用をまかなうことが難しく、
一般会計からの
繰入金に頼っています。



一般会計

② 令和7年度の財政状況



繰入金の割合
(総収益に占める割合)

46.2%
(令和7年度)



基準外繰入金(赤字補てん)

9,668万円
(令和7年度)

③ 今回の主な料金変更点

下記は税込料金です

小規模下水(20^m³)



現行 **2,620円**

改定後 → **3,550円**

930円増(約35.5%)

町営浄化槽(5人槽)



現行 **3,670円**

改定後 → **3,780円**

20^m³あたりの料金差



現行 **1,050円**

改定後 → **230円**

説明する内容

- ✓ 料金改定の理由について
- ✓ 改定後の料金について
- ✓ 今後の事業運営について
- ✓ 皆さまからのご質問・ご意見

開催日程や会場は
裏面をご確認ください。

